

法人名 :

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

設立年月日 昭和59年10月31日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 長峰 英雄	資本金	300,000千円	県出資等額及び比率	115,800千円 (38.6%)	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課		
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。								
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業								
関連法令、県計画	鉄道事業法、新秋田元気創造プラン								
役員数 (R7.7.1現在)	理事	監査役	評議員	計	職員数 (R7.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤			15 59
	1	3	2		1	5	役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。		

2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	健全化が必要	取組の方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
目標	経営健全化に向け、鉄道収入の確保や関連事業収入の拡大等により、更なる経営改善を進め、安全運行の維持に努める。 【目標】 各年度経常損失額2億円以内 輸送人員 R4年度: 217,600人、R5年度: 240,800人、R6年度: 252,400人、R7年度: 264,000人 売上高(受託事業収入除く) R4年度: 147,000千円、R5年度: 164,000千円、R6年度: 173,000千円、R7年度: 182,000千円				
取組	観光列車(鉄の3兄弟)の最大活用によるイベント列車等の運行や県内を含む北東北を対象とした教育旅行誘客の強化等により、定期外利用人員の拡大を図る。 【目標】 イベント列車運行回数 R4年度: 25回、R5年度: 30回、R6年度: 30回、R7年度: 35回 教育旅行誘客件数 R4年度: 35件、R5年度: 37件、R6年度: 37件、R7年度: 40件 オンライン販売の充実を図るため、新たな売れ筋商品の開拓やオリジナル商品(ヒット商品)開発に取り組む。 【目標】 オンラインショップ売上高 R4年度: 4.0百万円、R5年度: 4.5百万円、R6年度: 5.0百万、R7年度: 5.5百万円 直営店レストラン「こぐま亭」のおもてなしサービスや企画の充実、メニューの最適化により販売拡大と集客の安定化を図る。 【目標】 「こぐま亭」売上高 R4年度: 10百万円、R5年度: 11百万円、R6年度: 12百万円、R7年度: 13百万円				

3 財務

損益計算書 (単位:千円)		
区分	令和5年度	令和6年度
売上高	190,902	214,280
売上原価	451,365	473,748
売上総利益	260,463	259,468
販売費及び一般管理費	97,930	102,460
人件費(売上原価含む)	199,221	213,288
営業利益(損失)	358,393	361,928
営業外収益	159,500	143,710
営業外費用		196
経常利益(損失)	198,893	218,414
特別利益	951,533	704,170
特別損失	746,542	509,467
法人税、住民税・事業税	1,504	700
当期純利益(損失)	4,594	24,411

貸借対照表 (単位:千円)		
区分	令和5年度	令和6年度
流動資産	220,566	398,875
固定資産	80,361	76,581
資産計	300,927	475,456
流動負債	109,458	309,837
短期借入金		
固定負債	2,038	599
長期借入金		
負債計	111,496	310,436
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	110,569	134,980
純資産計	189,431	165,020
負債・純資産計	300,927	475,456

端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

項目	令和5年度	令和6年度	増減
経常収支比率 (経常収益 ÷ 経常費用)	63.8%	62.1%	1.7
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	201.5%	128.7%	72.8
自己資本比率 (純資産計 ÷ 負債・純資産計)	62.9%	34.7%	28.2
有利子負債比率 (有利子負債 ÷ 純資産計)			

端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

中小企業退職共済制度へ加入している。

県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和6年度実績】 経常損失額：218,414千円（前年度：198,893千円、目標：2億円以内（R6.5月基本合意書改定後：1.95億円以内）） 輸送人員：226,690人（前年度：230,579人、目標：252,400人） 売上高（受託事業収入除く）：198,098千円（前年度：176,761千円、目標：173,000千円） イベント列車運行回数：53件（前年度：50件、目標：30件） 教育旅行誘客件数：33件（前年度：22件、目標：37件） オンラインショップ売上高：0.7百万円（前年度：0.9百万円、目標：5.0百万円） 「こぐま亭」売上高：9.0百万円（前年度：9.4百万円、目標：12百万円）			【令和6年度実績】 経常利益：218,414千円（前年度：198,893千円） 当期純利益：24,411千円（前年度：4,594千円） 営業利益：361,928千円（前年度：358,393千円） 売上高（受託事業収入除く）：198,098千円（前年度：176,761千円）		
【自己評価】 輸送人員について、定期外輸送人員は149,370人（前年度：144,351人）と前年を超えたが、定期輸送人員が77,320人（前年度：86,228人）と予測を上回る減少をしたため、目標達成には至らなかった。インバウンド団体利用者は商談会への参加や、現地でのセールスが功を奏し、39,443人と前年を909人上回った。また、イベント列車運行回数は受注型手配（買取り）企画列車の増加と、企業協賛イベント列車の運行により計画を大きく超える運行を達成することが出来た。教育旅行は沿線小中学校の利用に加え、大学利用もあったが目標には届かなかった。今後は、県外への教育旅行誘致キャラバンへの参加、沿線および県内学校への利用周知により目標達成を図る。 オンラインショップは他社事例等を参考に増収を目指したが、新商品開発など商品ラインナップの更新が進まず、また、定番商品についても売上伸びず、売上高は昨年を割り目標を達成することができなかった。今後は使用済みの鉄道部品をラインナップに組み込むことなどで目玉商品の造成を図り目標の達成を目指していく。 「こぐま亭」については増加した定期外人員を収入につなげることができず、目標未達となった。リピーターの拡大や経営の効率化を進め増収を目指していく。			【自己評価】 秋田県および北秋田市、仙北市、当社による運営環境改善のための鉄道事業再構築実施計画が国土交通省に認定され、今後10年間にわたる事業継続のための支援を受けられる枠組みが整った。 全国的に観光流動が活発化する中、秋田県においても台湾定期チャーター便やクルーズ船による訪問客が増加し観光需要の回復が感じられたが、原材料費や人件費の上昇、観光の繁閑対応といった課題に加え、世界的な燃料価格の高止まり、円安・人口減少などの構造的な要因が複合的に経営を圧迫し、加えて夏季には豪雨災害による全線休業、冬期には記録的豪雪により除雪費が増大した結果、収入は前年を上回ったものの費用も増加し、目標とする経常損失1.95億円以内を達成することができなかった。 当期純利益は24,411千円を計上し、累積赤字が増加した。		

所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 輸送人員は、秋田空港の台湾チャーター便就航の影響で、インバウンド団体利用者数が過去最多であった前年度を上回ったほか、イベント列車の運行回数も前年度の50件を超えて、内陸線の魅力を県外及び海外に広く発信することができたが、沿線人口の減少による定期利用者数の減少に歯止めをかけることができず、目標を達成できなかった。 好調であるインバウンド利用客に対する販売促進をさらに強化し、売上の増加を図っていただくほか、前年度を大きく上回った教育旅行誘客の更なる促進により、国内需要の開拓にも力を入れていただきたい。			【所管課評価】 海外だけでなく、国内の団体貸切利用も増加し、売上高は前年度を大幅に上回ったが、人材確保対策のため、新たに従業員2名の採用を行ったほか、賞与等の改定を実施したことにより人件費が増加したことにより、豪雨・豪雪に伴う利用者数の減少や除雪費の増大、さらには燃料費高騰等の影響で業務費が増加したことにより影響し、経常損失額は前年度を上回り、令和6年5月に改定した基本合意書の目標である、経常損失額1.95億円以内を達成することができなかった。 県、沿線市及び鉄道事業者による運営環境改善のための鉄道事業再構築実施計画が国の認定を受けたことにより、秋田内陸線に対する今後10年間の支援体制が明確化された。この計画に基づき、鉄道の安全運行の徹底と増収の確保に努め、経営の健全化を推進していただきたい。		

委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
C	売上高やイベント列車の運行回数の増加など評価できる点はあるものの、定期輸送人員の予測以上の減少により経常損失額の目標を達成できなかったことから、引き続き経営改善に努める必要がある。 今後10年間の支援体制が整ったことから、イベント列車や教育旅行客の誘致など強味を生かした取組により、定期外輸送人員の増加を図り、経営健全化を実現してもらいたい。

【委員からの提言】	
インバウンドによる利用者増の好機と捉え、内陸線を活用した旅行プランの提案や沿線周辺施設との連携など、各種取組の実施により売上高の増収に努めてもらいたい。 オンラインショップに関しては、売上が好調である由利高原鉄道（株）等の他企業の商品構成や運営方法を参考に改善を図られたい。 地方鉄道については、沿線住民の交通手段のほか、観光資源としての側面もあることから、今後の県関与のあり方に関しては、県の観光振興の方向性においても検討が必要と考えられる。	

委員会評価を踏まえた対応方針	法人の対応方針	所管課の対応方針
インバウンド需要は重要な成長機会であると認識しており、とりわけ台湾をはじめとする海外からの利用客の増加は、沿線地域の観光振興や交流人口拡大に直結するものであり、今後さらに積極的に取り組んでいく。 関連事業収入に占めるオンラインショップの売上割合は小さく、伸び代があると考えている。目玉商品の造成のほか、他社事例も参考に増収策を考え実践していく。	法人では、国内及び海外エージェントとの連携を強化し、内陸線を組み込んだ高付加価値型のツアーを造成していくこととしており、更なる増収が図られるよう、県としても沿線市と連携していく。 秋田内陸線は地域住民にとって欠かすことができない交通手段であるほか、北秋田・仙北両地域の観光資源として、重要な役割を担っていると認識しており、県としても、沿線市等と連携を図りながら、鉄道利用者数の増加や沿線地域の活性化に向けた法人の取組を支援していく。	

法人名 秋田内陸縦貫鉄道(株)

令和7年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

秋田内陸縦貫鉄道株式会社定款

昭和 59 年 10 月 8 日 作成

昭和 59 年 10 月 9 日 公証人認証

昭和 59 年 10 月 31 日 会社成立

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当会社は、秋田内陸縦貫鉄道株式会社と称する。

(目 的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

(1) 鉄道業

(2) 旅行業

(3) 食料品、酒類、タバコ、清涼飲料水、新聞、書籍及び日用品雑貨の販売並びに食堂、喫茶店の営業

(4) 不動産賃貸業

(5) 広告宣伝業

(6) 損害保険代理店業

(7) 前各号に付帯関連する一切の事業

(本 店)

第3条 当会社は、本店を秋田県北秋田市に置く。

(公 告)

第4条 当会社の公告方法は、電子公告の方法により行う。

(機 関)

第5条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

(1) 取締役会

(2) 監査役

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、6,000 株とする。

(株式の発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第8条 当会社の発行する株式は、すべて記名式とし、株式の種類は、1株券、5株券、10株券及び100株券の4種類とする。

(株式の譲渡制限)

第9条 当会社の株式を譲渡する場合は、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主の住所、氏名及び印鑑の届出)

第10条 当会社の株主、株式の登録質権者及び信託財産の受託者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当会社に届け出なければならない。
これを変更したときもまた同様とする。

2 前項の届出を怠ったため生じた損害については、当会社はその責めに任じない。

(株券の再発行)

第11条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(株式の名義書換)

第12条 当会社の株式の名義書換をしようとする者は、会社所定の請求書に記名捺印し次の何れかの書類を添えて会社に提出することを要する。

- 1 裏書による譲渡の場合は株券
- 2 譲渡証書による場合は、株券および譲渡証書
- 3 名義書換の白紙委任状による場合は、株券および当該委任状
- 4 譲渡以外の事由による場合は株券およびその取得の原因を証する書面

(手数料)

第13条 株式の名義書換および新株券交付等の手数料については、別に取締役会の定めるところによる。

(基準日)

第14条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(株主総会の招集)

第15条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の終了から3箇月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に隨時招集する。

(招集手続)

第16条 株主総会を招集するには、株主総会の日の1週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して、招集通知を発するものとする。

(招集者及び議長)

第17条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、かつ、議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(招集地)

第18条 株主総会は、本店所在地又は秋田市において開催する。

(決議方法)

第19条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める決議は、定款の別段さだめがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第20条 株主が代理人により議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(議事録)

第21条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長並びに出席した取締役が記名押印し、会社に10年間保存する。

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第22条 当会社の取締役は15名以内とする。

(選任方法)

第23条 取締役は、株主総会において選任する。

2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第24条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の満了するときまでとする。

(相談役及び顧問)

第25条 取締役会の決議により、相談役及び顧問を置くことができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第26条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。

2 取締役会の決議により、代表取締役社長及び代表取締役専務を各1名置き、必要に応じ常務取締役若干名を置くことができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第27条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3 取締役会の招集通知は、会日の5日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

4 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(決議方法)

第28条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第29条 取締役が取締役会の決議目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があつたものとみなす。

2 取締役は取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会議事録)

第30条 取締役会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(取締役の報酬等)

第31条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議により定める。

第5章 監査役

(員数)

第32条 当会社の監査役は3名以内とする。

(監査役の権限の範囲)

第33条 当会社の監査役の監査範囲は、会計に関するものに限る。

(選任方法)

第34条 監査役は、株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第35条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任した監査役の任期は、前任監査役又は他の在任監査役の任期の満了するときまでとする。

(監査役の報酬等)

第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。

第6章 計算

(事業年度)

第37条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(剰余金の配当等)

第38条 当会社は、株主総会の決議によって、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主及び登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第39条 剰余金の配当が、その支払提供の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附 則

(会社設立に際して発行する株式)

第 28 条 (削 除)

(最初の営業年度)

第 29 条 (削 除)

(最初の取締役及び監査役の任期)

第 30 条 (削 除)

(発起人の氏名、住所及び引受株式数)

第 31 条 (削 除)

昭和 61 年 6 月 30 日 第 3 条 (本店) を変更

昭和 61 年 6 月 30 日 第 14 条 (招集地) を新たに追加、現行の第 14 条から第 30 条までを
1 条ずつ繰下げる。

昭和 63 年 6 月 20 日 第 2 条 (目的) を変更

平成 6 年 6 月 28 日 第 19 条 (任期) 第 1 項を変更

平成 14 年 6 月 28 日 第 6 条 (額面株式 1 株の金額) を削除、現行の第 7 条から第 27 条ま
でを 1 条ずつ繰上げる。

第 13 条 (招集地) を変更

第 18 条 (役員の選任) 第 2 項を変更

平成 15 年 6 月 30 日 第 19 条 (任期) を変更

附則第 1 条 (監査役の任期に関する経過措置) を新たに追加

平成 19 年 6 月 27 日 「会社法」の施行に伴う新設または変更

平成 29 年 6 月 29 日 第 4 条 (公告) を変更

株主名簿

令和7年4月1日現在

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

氏名	住所	株数又は口数	金額	出資比率
秋田県	秋田市山王四丁目1番1号	株 2,316	千円 115,800	% 38.60
北秋田市	北秋田市花園町19番1号	1,362	68,100	22.70
上小阿仁村	上小阿仁村小沢田字向川原118番地	30	1,500	0.50
仙北市	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地	924	46,200	15.40
(株)秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号 (地域価値共創部)	240	12,000	4.00
(株)北都銀行	秋田市中通三丁目1番41号 (秘書室)	240	12,000	4.00
秋田たかのす農業協同組合	北秋田市大町3番10号	40	2,000	0.67
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目8番3号 (秋田市八橋南二丁目10番16号) (秋田県本部 総務課)	41	2,050	0.68
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル (秋田市八橋南二丁目10番16号) (秋田県本部 管理部 総務グループ)	39	1,950	0.65
秋田商工会議所	秋田市旭北錦町1番47号	60	3,000	1.00
大館商工会議所	大館市御成町二丁目8番14号	20	1,000	0.33
能代商工会議所	能代市元町11番7号	20	1,000	0.33
横手商工会議所	横手市大町7の18	20	1,000	0.33
北秋田市商工会	北秋田市栄中綱31-1	27	1,350	0.45
上小阿仁村商工会	上小阿仁村小沢田字向川原80番地の内	3	150	0.05
仙北市商工会	仙北市角館町上新町43-1	18	900	0.30
東北電力(株)	仙台市青葉区本町一丁目7番1号 (グループ戦略部門経営推進ユニット)	180	9,000	3.00
(一社)北秋田建設業協会	北秋田市綴子字柳中18番地	180	9,000	3.00
(一社)秋田県仙北建設業協会	大仙市大曲日の出町二丁目5番22号	180	9,000	3.00
田沢湖高原リフト(株)	仙北市田沢湖生保内字下高野73番地の2	60	3,000	1.00
合計(20名)		6,000	300,000	100.00

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名：秋田内陸縦貫鉄道株式会社

時点：令和7年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	長峰 英雄	前 株JTB
2	取締役	岡部 研一	現 秋田県觀光文化スポーツ部長
3	取締役	津谷 永光	現 北秋田市長
4	取締役	田口 知明	現 仙北市長
5	監査役	千田 匡	現 秋田銀行鷹巣支店長兼阿仁合支店長
6	監査役	渡邊 元希	現 北都銀行鷹巣支店・米内沢支店・合川支店長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和 7 年度 事業計画

～安全の確保・収益力向上・価値あるサービスの追求～

令和 7 年 6 月 9 日

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

経営理念

A N J T W a y

私たちは安全安定輸送と価値あるサービスの提供により、
人と人、地域の今と未来をつなぎ、
心豊かで笑顔あふれる社会の実現に貢献します。

令和7年度 経営テーマ

安全の確保・収益力向上・価値あるサービスの追求

事業計画の実施に当たっては、安全・安心の維持確保を大前提に、社会環境の変化を踏まえた需要および収益の拡大に注力し、感謝、謙虚、誠実を旨として企業価値の向上に努めてまいります。

I. 経営方針

- ・安全安心を基軸とする輸送サービスの提供
- ・地域と正対・地域と一体、徹底したお客様視点
- ・コンプライアンス経営の追求

II. 令和7年度経営目標

1. 安全・安心を提供する会社であり続ける

(1) 運転事故ゼロ（安全安定輸送の維持・確保）

基本・ルールに則った業務遂行と確認の励行。

鉄道事業の生命線である「安全確保」と「安心」を高いレベルで実現し、「快適なサービス」の提供に努めます。

(2) 全社で危機管理力を高め、鉄道事業におけるあらゆるリスクへの備えと有事に際しての迅速かつ適切な対応を行います。また、知識・技術の継承に注力し、後継者づくりと世代交代を進め、持続可能な鉄道会社であり続けます。

2. 変化をチャンスと捉え価値の創出による収益拡大を目指す

(1) 鉄道収入を伸ばす (定期外利用の拡大、定期券利用の維持)

① インバウンド需要の最大化とターゲット拡大

- ・地域の魅力やルート提案による利用区間延ばしを促進
- ・台湾南部（高雄、台南）をターゲットに新たな需要づくりを行い、台湾マーケット維持拡大の底支えとする。
- ・香港へのアプローチ強化。インバウンド増加を図るうえでのキーターゲットと位置付セールスを傾注する。
- ・欧米豪は需要動向を見極めて持続的かつ効果的なプロモーション手法を探る。

② 貸切列車増売

観光列車の最大活用による団体の貸切利用シフトを促す。

- ・地域や組織団体と連携して地域の魅力発信を強める
- ・高齢者や特定ターゲット対象の新たな需要づくり

③ 個人・グループ利用者の収益率向上とリピート化

- ・地域の魅力とサイクルトレインをセットでPR
- ・お得な切符の見直し。既存サービスの見直し（または廃止）
- ・リピーターづくりに資するイベント・各種企画の充実

④ 発券チャネルの拡充によるキャッシュレス・チケットレス推進

- ・お客様の利便性向上

⑤ 企画列車のAGTツアーブック販売強化

ごつお玉手箱列車など、企画列車の販売を伸ばす

⑥ 企業連携

秋田県内のブランチを通じた大手企業対象の利用促進

⑦ 高校通学定期、通勤定期確保のための沿線対象者へのアプローチ強化（活性化本部、両市連携）

(2) 関連事業収入の拡大

- ① ファンクラブ組織のブラッシュアップによる会員拡大と持続的な収益モデルの確立
- ② イベント性・独自性・効率性の高い企画・サービスの提供
- ③ 協賛広告営業の強化
- ④ 既存売れ筋商品・サービスのブラッシュアップ
- ⑤ オーナー企画など、新たな商品、新サービスの企画と発信
- ⑥ こぐま亭の収益力アップ
- ⑦ SNS活用によるオンライン販売の拡大

(3) 事業領域拡大

地域連携による観光コンテンツづくりと収益化を進める。

外部組織との連携による地域の魅力づくり推進を図る。

3. コンプライアンス経営の実践と挑戦する風土づくりを進めます

(1) 公共の利益・地域全体利益への貢献と責任

(2) 地域社会に必要とされる会社であり続けるための企業価値向上

(3) 挑戦することが評価される自由闊達な風土づくり

(4) 人財力・組織力の強化

(5) 経営の効率化に向けた業務改善と組織の最適化

III. 達成に向けた具体的取組み

1. 定期外利用の拡大

(1) 貸切利用のメリットを訴求し受注につなげ利用実績を積み上げます。

国内外問わず団体誘客の対象を拡大し、特に観光列車（鉄の3兄弟）の魅力PRによって貸切需要の拡大を図ります。

(2) 国内・海外AGTとのさらなる関係強化

AGTによる企画・集客支援としてあらゆる情報の提供・発信を強化し、内陸線を組み込んだ高付加価値型のツアー造成の後押しを行います。商談会・旅行博等PRイベントへの参加機会を活かします。

香港AGT（含むランドオペレーター）との関係強化を重点テーマとして取組みます。

(3) イベント列車のツアー買取りを進め、収益向上を図ります。

(4) 個人利用者の利用単価アップ

お得な切符の見直しを行い、サイクルトレインの販売を伸ばします。

あわせて沿線全域の魅力発信を強め、より単価の高いきっぷで長い距離をご利用いただける施策を実施します。

(5) 個人向けイベントをシリーズ化し、持続可能な需要づくりを行います。

(6) 列車・駅が提供する価値の磨き上げを行います。

① 駅舎オーナー募集等、駅を活用した賑わいづくり。

② 既存の駅イベントの発信強化

③ 駅の魅力ブラッシュアップ

(7) 行政、県内観光事業者・観光団体との連携で地域への総誘客者数の拡大と滞在時間の拡大を図ります。

(8) 接遇力向上により観光利用者のリピート化を促します。

① 「おもてなしクレド」によるサービス品質向上を図ります。

- ② 利便性向上のため多言語対応・表示の磨き上げを進めます。あわせてキヤッショレス化、非接触モデルの最適化を検討します。
- (9) OTA 対応を強化します。
オンライントラベルエージェントとの契約によるパウチャー発売を増やして新規利用者獲得と清算業務の効率化を図ります。
- (10) 営業・広報活動
メディア取材、FAM トリップ等への丁寧かつ的確な対応により、広く新たな需要獲得ができる状態を維持します。

2. 関連事業収入の拡大

- (1) 商品・サービスの選択と集中により、質的な充実と販売効率化を同時に図り、収益性向上を図ります。一方で新たなサービスの創出に務め新たな収益を生み出します。
- (2) テーマ性の高い企画への協賛広告を強化し収益性を高めます。
- (3) いまだけ、ここだけ、の高収益な商品・サービスの開発と提供に努めます。
 - ① 会員組織の充実を図り、長期的視点でのファン拡大を進め持続可能な収益基盤づくりを進めます。
 - ② 各駅売店とこぐま亭、車内販売等の連携によって売れる商品とサービスの提供につとめるとともに販売機会・露出の最大化を図ります。
- (4) こぐま亭ファンの拡大と収益力アップを図ります。
 - ① 季節感、地域色の強いメニューを開発しキャンペーンを展開します。
 - ② こぐま亭「発」の新土産の開発や通年型イベントの実施により新たな顧客の獲得に努めます。
 - ③ 適切なメニューコントロールによるコスト管理と在庫ロス低減を図ります。

3. 予約決済システムの最大活用

利便性、安心快適、収益性、効率性それぞれを追求し生産性を高めます。

4. 事業領域拡大

地域と一体となって観光地域づくり進め地域への誘客拡大に努めます。
提供コンテンツは利用者満足と収益獲得の両立を目的として地域への総誘客数を伸ばし、地域のファンづくりを通じて地域が稼げるスキームをつくります。

5. 情報発信

SNS の効果的活用を追求します。

IV. 安全・安定輸送サービスの維持について

1. 設備の更新改良工事

補助事業を得て以下の工事を実施します。

○鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 (国・県の補助)

- ・トンネル改修・・・・・・川岱トンネル
- ・踏切道の改良・・・・・・落合街道踏切
- ・踏切保安設備の更新・・・道城踏切、大岳踏切
- ・ホーム改修・・・・・・上杉駅
- ・橋りょう改修・・・・・・小万年橋りょう、万年橋りょう
- ・分岐器融雪設備の更新・・・角館駅構内 1か所(ガス式化)
- ・ワンマン機器更新・・・・2両

○三セク鉄道省エネ化改修事業 (県の補助)

- ・木マクラギ同種交換・・・並マクラギ 50 本、継目マクラギ 30 本
- ・木マクラギ PC 化・・・鷹巣～比立内間 600 本、松葉～角館間 400 本

○鉄道軌道輸送対策事業費補助金(県の補助)

- ・法面調査設計・・・・桂瀬～阿仁前田間 (23k100m 付近)
- ・橋りょう設計・・・・小様川橋りょう、第一小渕橋りょう、
深沢橋りょう

2. 設備の維持管理

設備の更新改良工事同様、補助事業を得て次の維持修繕を実施します。

○鉄道軌道輸送対策事業費補助金(国・県の補助)

- ・保守用車両整備・・・・・・レール運搬機の検査修繕
- ・車両修繕・・・・・・・3両

○三セク鉄道省エネ化改修事業 (県の補助)

- ・軌道整備・・・・・・・全線内の軌道の不良箇所
- ・車両整備・・・・・・・全般検査 2両、重要部検査 1両

○鉄道軌道輸送対策事業費補助金(県の補助)

- ・軌道整備・・・・・・・全線内の軌道の不良箇所

3. 安全教育の実施

安全教育の充実による安全文化の構築と人材育成を図るとともに、行政主催の研修制度の活用、東北鉄道協会の技術力共有制度合同訓練会への参加のほか、日本鉄道運転協会や鉄道総研主催の技術系オンライン講座受講などで社員の能力向上に努めます。また、技術講習や各種必要技術セミナーなどの受講を促し、必要な有資格者を増やし、業務体制の適正性を推進します。更に、「基本動作・ルールの遵守と無意識作業の撲滅」を社員の行動規範にを掲げ、指導訓練の充実に努めながら安全意識の向上と意識改革の徹底を図ります。

併せて、地域の警察や消防との連携した訓練による異常時対応と連絡体制の再確認、踏切事故防止訓練会開催による沿線地域の踏切事故防止への意識醸成及び周知を図ります。

4. 輸送改善

日々のお客様の声と利用状況の分析をもとに、JR や大館能代空港との乗り継ぎを含めた利便性向上とダイヤの効率化により輸送改善を図ります。

また、引き続き毎週末の 観光車両 3 両(鉄の 3 兄弟)の急行もりよし号運用とスケジュールの事前周知によって観光需要の底上げを図ります。観光列車のイベント活用ならびに多客期輸送に合わせた車両の増結や臨時列車の増発などを行い、沿線の観光誘客促進に貢献します。

以上

安全の確保・収益力向上・価値あるサービスの追求

秋田内陸縦貫鉄道株式会社
令和7年4月1日

経営理念 ANJT Way (ないりくせんうい)

私たちは安全安定輸送と価値あるサービスの提供により、人と人、地域の今と未来をつなぎ、心豊かで笑顔あふれる社会の実現に貢献します

《環境認識》

- 鉄道事業再構築10年計画の実行
(会社に対する支援環境が大きく変化)
- 安全・安心への希求と社会的責任の高まり
- より強く求められる利便性向上と収支改善
- インフレ傾向は継続し、物価と人件費を含むランニングコストの増加
- 国内旅行者数は2019年代並みに回復。インバウンド旅行者数も昨年を上回る見込み
- 頻発する想定外の事象
- 異常気象の常態化

主要 KPI

千人、百万円

	R元年	R4年	R5年	R6年	R7年
定期外利用人員	155	97	144	144	163
前年比	103.5%	127.8%	148.5%	100.0%	113.2%
R元年比		62.6%	92.9%	92.9%	105.2%
R元年増減		-58	-11	-11	8
経常収益	-188	-193	-199	-220	-165

《重要課題》
1. 安全・安心・安定輸送 2. 10年計画の実施

経営目標

1. 安全安心を提供する会社であり続けます
2. 変化をチャンスと捉え価値の創出による収益拡大を目指します
3. コンプライアンス経営の実践と挑戦する風土づくりを進めます

取組みの3つの柱

【安全・安心の安定的提供】

- ・重大事故「ゼロ」の継続と、技術とノウハウの継承
- ・法改正、基準更新への準拠
- ・基本動作を確実に励行
- ・「想定外事象」への想像力向上
- ・快適な車両と快適な乗車時間の提供

【定期外利用を伸ばす】

- ・インバウンド需要の収益最大化
(対象国拡大、乗車区間延伸、団体利用から貸切利用への転換促進)
- ・利便性向上 (発券チャンネルの拡充、チケットレス推進)
- ・観光列車を活用した需要づくり

【関連事業収益の拡大】

- ・ファンづくりを通じた事業基盤づくり
- ・ターゲットに応じたPRと収益性の高い商品の提供
- ・オンライン予約管理による企画商品販売の機会拡大
- ・食を通じた地域の魅力発信を強化

マインドマップ

株主

地域

ステークホルダーの
信頼に応える
期待を超える

お客様

社員
(家族)事業
パートナー

大切にすること

~信頼される会社であるために~

経営目標達成
地域社会への貢献B お客様拡大へ向けた活動
魅力を創る、届ける = 企画力を磨く
(価値創造力、情報発信力のレベルアップ)A おもてなしクレドの強化(ホスピタリティの充実)
期待を超える感動の提供により「また来たい、人にも勧めたい」の実現社会・地域に必要不可欠と認められる会社へ
「公共の利益」への貢献

観光価値向上

マイレール
マイステーション秋田県の主要観光事業者
として観光振興に貢献する地域交通インフラとしての
価値を高める。沿線・周辺
地域との一体的取組による
地域内需要の拡大

《基盤1 人づくり「全員がプロ人財」》

- ・若手社員、ミドルマネジメント層の育成、多彩・多様な能力の活用
- ・自律創造型社員社員の育成
- ・「働き甲斐、働く意欲の醸成」評価のブラッシュアップと教育研修の最適化

《基盤2 組織づくり、風土づくり》

- ・組織・機能・体制・制度の最適化にスピード感を持って挑む
- ・変化への対応力強化 (強くてしなやかな経営構築)
- ・挑戦する文化、自由闊達な風土 → 何もしないことが最大のリスク

経営の土台 ~凡事徹底~

■法令遵守、ルールの徹底 ■リスクマネジメントの強化

令和7年度収支計画

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

(単位：百万円)

科 目		金 額
収 入	定期外	123
	定期	17
	運輸雑収入	5
	鉄道収入計	145
	関連事業収入	82
	受託事業収入	14
	営業外収入	204
合 計		445
費 用	人件費	222
	動力費	45
	修繕費	184
	関連材料費	39
	業務務費	110
	(内除雪費)	(18)
	公租公課	4
	減価償却費	6
	営業費用計	610
	営業外費用	0
合 計		610
経常損益		△ 165

法人名 秋田内陸縦貫鉄道(株)

令和 6 年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

第 41 期
事 業 報 告 書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

I 会社の現況に関する事項

1. 当事業年度における事業の経過とその成果

(1) 事業の概況

令和6年度は、観光振興策の再始動、さらにはインバウンド市場の回復が本格化した一年となりました。全国的に観光流動が活発化する中、秋田県においても台湾定期チャーター便やクルーズ船による訪問客が増加し観光需要の回復が感じられました。鉄道を組み合わせた旅のニーズは今後一層高まることが期待されます。しかしながら、地方の鉄道を取り巻く経営環境は依然として厳しく、車両・施設の老朽化による修繕費の増大、原材料費や人件費の上昇、観光の繁閑対応といった課題に加え、世界的な燃料価格の高止まり、円安、人口減少などの構造的な要因が複合的に経営を圧迫しております。このような経営環境の中、秋田県および北秋田市、仙北市、当社による鉄道事業再構築事業計画が国土交通省に認定され、今後10年間にわたる事業継続のための支援を受けられる枠組みが整いました。

当社においては、安全安心輸送を基軸としたお客様サービスの深化に取組み、利用促進と収益拡大に努めてまいりました。通年で商談会に参加しAGT営業にも積極的に取り組みました。その結果、団体貸切は海外だけでなく国内AGTも前年を上回る結果を残しました。客単価アップへの取り組みでは、インバウンド向けワンデーパスを12月末で販売を終了したことで一人当たり500円の単価があがり、冬期の最大需要期の収益性が高まりました。また、かねてからの課題であった団体利用の区間伸ばしについても成果が表れました。

一方、甚大な自然災害に悩まされた年でもありました。7月から8月にかけて豪雨被害により半月にわたってバス代行を余儀なくされ田んぼアートを中心とした繁忙期需要の取り込みに大きなブレーキがかかりました。さらに観光のトップシーズンの1月から2月にかけて記録的豪雪に見舞われ、運休や大幅な遅延などによる減収と大きく増加した除雪費用が年間収支において深刻なダメージとなりました。結果として定期外利用人員は149,370人で前年実績を上回りましたが、コロナ禍前の実績には届きませんでした。

関連事業では、企画係にANAから2名の兼業社員を迎えた新たな体制のもと、既存企画の磨き上げおよび新規企画の造成を行いました。内陸線ファンづくりについては、応援社員ファンミーティングとして「応援社員総会」を年2回開催しました。地元の農産物を販売するスマイルファームはANA兼業社員が主として担当し、新たな視点を加えた商品開発を行い153件を売り上げました。35周年企画と銘打ったガチャ販売では、車両等で使用された部品のガチャ(1回500円)において最大提供数の736個を完売しました。これは省人設置型の高効率商品となりました。

また、販売促進と業務効率化を目的としたイベント予約管理決済システムを5月に導入しました。お客様の利便性向上と収益拡大、省力化に向けて通年でフル活用しました。

イベント列車は、ごつお玉手箱列車の催行本数を拡大した他、新たな柱づくりの試みとして「秋田酒蔵列車」を全10回企画・催行し、参加者はもとより各方面から高い評価を得ることができました。今年度はパートナー事業者から大口の広告協賛を得て、新規需要掘り起こしを目的とした無料貸切モニター事業およびリピーターチケット企画を実施しました。ファンづくりに向けてそれぞれ大きな成果が得られ今後に向けた基盤づくりができました。

安全対策工事は計画どおり実施しました。経費においては、人件費、除雪費、燃料費、および原料・資材の高騰が経営を大きく圧迫しました。

これらの事業活動の結果、当期の収入は357,990千円で、前期から7,588千円の増加(前期比102.2%)、費用は576,404千円を計上し、同27,109千円の増加となりました(同104.9%)。損失額は前期から19,521千円増加し、経常損益は▲218,414千円となりました。

(2) 鉄道事業の状況

①輸送人員・鉄道収入

輸送人員は 226,690 人で、前期から 3,889 人の減少となりました（前期比 98.3%）。

うち定期外は 149,370 人で、同 5,019 人の増加となりました（同 103.5%）。

一方、定期は 77,320 人で、同 8,908 人の減少となりました（同 89.7%）。

鉄道収入は 129,169 千円で、同 6,915 千円の増収となりました（同 105.7%）。

<輸送人員>

(単位:人)

区分		当期	前期	増減	対前期比
定期外	普通通	149,370	144,351	5,019	103.5%
	(内急行)	(17,743)	(22,926)	-(5,183)	77.4%
定期	通勤	19,402	18,260	1,142	106.3%
	高校	57,230	67,839	-10,609	84.4%
	中学	688	129	559	533.3%
	小学	0	0	0	0.0%
	小計	57,918	67,968	-10,050	85.2%
	計	77,320	86,228	-8,908	89.7%
総合計		226,690	230,579	-3,889	98.3%

<鉄道収入>

(単位:円)

区分		当期	前期	増減	対前期比
定期外	普通通	104,741,315	96,525,351	8,215,964	108.5%
	急行	3,541,549	4,276,076	-734,527	82.8%
	計	108,282,864	100,801,427	7,481,437	107.4%
定期	通勤	5,539,173	5,344,209	194,964	103.6%
	高校	12,108,310	14,632,446	-2,524,136	82.7%
	中学	151,774	29,865	121,909	508.2%
	小学	0	0	0	0.0%
	小計	12,260,084	14,662,311	-2,402,227	83.6%
	計	17,799,257	20,006,520	-2,207,263	89.0%
運輸雑収入		3,086,700	1,445,753	1,640,947	213.5%
総合計		129,168,821	122,253,700	6,915,121	105.7%

(ア)定期外利用について

定期外収入は 108,283 千円となり、同 7,481 千円の増加となりました（同 107.4%）。秋田県及び北秋田市、仙北市の観光系部署と連携し、旅行 A G T 等へのアプローチを強めた他、各種商談会等に積極的に参加し、取組の柱の一つである貸切利用の増加につなげることができました。香港からの仙台便就航の効果もあり、海外団体利用者数も 39,443 人（対前年 102.4%）と増加しました。

一方、7月下旬に発生した豪雨災害により半月にわたりバス代行を余儀なくされ、7月及び8月の夏期需要が大きく減少しました。巻き返しを図った冬期も豪雪による輸送障害が連日のように発生し、最需要期の予約団体にキャンセルが相次ぎ大きな減収となりました。

(イ)定期利用について

定期収入は17,799千円で、同2,207千円の減少となりました（同89.0%）。通勤・通学を合わせた輸送人員は77,320人で、前期から8,908人の減少となりました（同89.7%）。

通勤利用は、19,402人と前期から1,142人増加（同106.3%）しましたが、通学利用は沿線生徒数の減少によって前期から10,050人減少し、57,918人となりました（同85.2%）。そのような中で阿仁の義務教育学園への地域外からの通学利用など新たな需要も生まれました。公共交通利用が学生にとって良い経験になるようさまざまなサポートをしてまいります。

(ウ)運輸雑収入

運輸雑収入は3,087千円で、同1,641千円と大きく増加しました（同213.5%）。駅係員による団体旅客などへの積極販売により多くの高単価の土産品が売れました。引き続き魅力ある商品づくりと購入意欲を高める取り組みを進めます。

②鉄道運転事故・輸送障害、鉄道施設・車両関係

(ア)事故・災害関係

	当 期	前 期	増 減
踏切障害事故	0 件	0 件	0 件
人身障害	0 件	0 件	0 件
自然災害	29 件	14 件	15 件
鉄道係員	2 件	0 件	2 件
車両	1 件	0 件	1 件
電気施設	4 件	3 件	1 件
その他	0 件	1 件	△ 1 件
合 計	36 件	18 件	18 件

・自然災害の内訳は、倒木12件、雪害8件、水害6件、落葉3件

(イ)国・県・市の補助による鉄道施設保安対策

・安全対策工事事業費補助金

国、県から安全対策工事の補助支援を受けて実施いたしました。

また、一定の修繕費についても補助対象となっております。

工 事 件 名	概 要	事 業 費	補 助 金
落石等防護設備	米内沢駅～桂瀬駅間(16k00m付近)	128,690 千円	千円
トンネル	川岱トンネル(羽後長戸呂駅～八津駅間)	77,850	国
レールの重軌条化	前田南駅～小渕駅間(29k197m～29k593m)、小渕駅～阿仁合駅間(32k700m～32k804m)、合川駅～上杉駅間(11k335m～11k360m)	43,987	166,965
木マクラギPC化	鷹巣駅～比立内駅間、松葉駅～角館駅間	96,296	
踏切道敷板の改修	第2梅栄踏切(合川駅～上杉駅間)	11,237	県
分岐器融雪設備更新	阿仁前田温泉駅	39,958	
踏切保安設備改修	梅栄踏切(合川～上杉間)、大石沢踏切(八津～西明寺間)	17,923	
ホーム改修	小渕駅	13,583	
橋りょう改修	第1桂瀬橋りょう(桂瀬駅～阿仁前田温泉駅間)	29,600	
※保守用車検査修繕	ロータリー除雪車、鉄製トロ(ホッパー車)	8,840	
※分岐器融雪設備修繕	上桧木内駅	1,970	383,569
※車両設備	8804号車全般検査	20,350	
※車両設備	8809号車全般検査	20,932	
※車両設備	8805号車、8807号車 車両修繕	21,570	
※ワンマン機器	8803号車	9,000	
※紙幣識別装置	8804号車～8809号車、8905号車(計7両)	3,360	
※保守用車更新	TMC-400	4,116	
定期検査用機器の更新	ATS-SN変周試験器	1,272	
計		550,534	550,534

(※印 修繕費)

・三セク鉄道省エネ化改修事業

工 事 件 名	概 要	事 業 費	補 助 金
木マクラギ同種更新	鷹巣駅～比立内駅間、松葉駅～角館駅間	3,847 千円	千円
※軌道道床	鷹巣駅～比立内駅間、松葉駅～角館駅間	52,000	55,847
計		55,847	55,847

(※印 修繕費)

(3) 関連事業の状況

当期の関連事業収入は 68,929 千円で、前期から 14,422 千円の増加（前期比 126.5%）となりました。中長期的視点に立った「内陸線のファンづくり」を基盤に据えたイベント性の高い企画づくりに取り組みました。

イベント列車は、主力の『ごっつお玉手箱列車』の設定本数を増やして満員御礼で催行できた他、新たな目玉づくりを目的に「秋田の酒」をテーマにした酒蔵列車を 10 本催行し秋田の魅力を全国に発信することができました。ごっつお列車に並ぶ柱として磨きをかけ主力商品に育て上げます。また駅を基点として地域の空気と暮らしにふれるウォーキング＆食事を楽しむイベント「里山さんぽ」を 5 本催行しました。募集型のイベント列車は催行本数、収入ともに増加しましたが、AGT からの手配型イベント列車の減少分を埋めきれず、旅行業収入は前期比 97.1% と減少しました。

また、車内販売収入、こぐま亭収入は実績を伸ばした定期外利用者の需要を十全に取り込むことができず、それぞれ同 97.5%、同 95.9% と減少しました。

窓口販売、臨時販売は通年で好調を維持しました。貸切列車とインバウンド需要の増加によって弁当販売が大きく伸びた他（同 244.1%）、角館駅に新たに設置したガチャの売れ行きが好調だったことで、それぞれ同 123.1%、同 105.3% と実績を伸ばしました。

沿線の農家さんとのコラボ「スマイルファーム」は 2,645 千円の販売実績でしたが前年を下回り課題を残しました。内陸線応援社員に向けたイベントは春と秋の 2 回『応援社員総会』と題したファンミーティングイベントを催行し基盤強化を図りました。同企画は継続募集により内陸線ファンの拡大を図っております。2 年目を迎えた阿仁合で開催のコスプレイベントは春秋に計 3 回実施し 127 名の参加者を集め、今後の拡大が期待できるイベントに成長しました。

なお、オンラインショップの販売は、新商品の追加により活性化を図りましたが効果が得られず、前期から同 257 千円の減少（同 72.5%）と課題を残しました。

広告収入は、パートナー事業者から大口の広告協賛を受け、『貸切列車無料体験モニター』事業と『リピーターチケット配布』事業に取り組みました。この実施により鉄道収入を伸ばした他、広告収入も大きく増加しました。（同 12,989 千円の増加、同 761.3%）

今後も、高収益、高効率な持続型の商品・サービスの企画と販売をテーマに、事業の見直しやブラッシュアップを続けてまいります。

（単位：円）

項目	当期	前期	増減	対前期比
旅行業	2,033,887	2,094,802	-60,915	97.1%
阿仁合駅窓口販売	13,261,409	10,771,908	2,489,501	123.1%
車内販売	5,910,064	6,060,652	-150,588	97.5%
臨時販売	17,413,598	16,534,207	879,391	105.3%
構内営業	1,500,384	1,500,016	368	100.0%
レストラン＆カフェこぐま亭	9,016,162	9,401,567	-385,405	95.9%
オンラインショップ	676,845	933,897	-257,052	72.5%
企画「スマイルファーム」	2,645,426	3,270,274	-624,848	80.9%
広告料	14,952,817	1,964,153	12,988,664	761.3%
損害保険手数料	24,495	283,710	-259,215	8.6%
その他	1,494,148	1,692,017	-197,869	88.3%
合計	68,929,235	54,507,203	14,422,032	126.5%

(4) 収支の状況

(単位:千円)

区分		当期	前期	増減	対前期比
収入	鉄道事業収入				
	普通	104,741	96,525	8,216	108.5%
	定期	17,799	20,007	-2,208	89.0%
	急行料	3,542	4,276	-734	82.8%
	運輸雑収入	3,087	1,446	1,641	213.5%
	小計	129,169	122,254	6,915	105.7%
	関連事業収入	68,929	54,507	14,422	126.5%
	受託事業収入	16,182	14,141	2,041	114.4%
	営業外収入	143,710	159,500	-15,790	90.1%
合計		357,990	350,402	7,588	102.2%
費用	営業費用				
	人件費	213,288	199,221	14,067	107.1%
	動力費	43,205	40,435	2,770	106.9%
	修繕費	164,709	173,635	-8,926	94.9%
	関連材料費	33,698	29,758	3,940	113.2%
	業務費	111,541	96,219	15,322	115.9%
	(内除雪費)	(22,215)	(10,406)	(11,809)	213.5%
	公租公課	3,574	3,444	130	103.8%
	減価償却費	6,193	6,583	-390	94.1%
	小計	576,208	549,295	26,913	104.9%
	営業外費用	196	0	196	
	合計	576,404	549,295	27,109	104.9%
経常損益		-218,414	-198,893	-19,521	109.8%
営業係数		161	157	4	102.5%

当期の経常損益は▲218,414千円となり、経営目標である経常損失195,000千円以内を達成することができませんでした。

収入計は357,990千円となり、前期から7,588千円増加しました(前期比102.2%)。

当期は、鉄道事業収入の定期収入および急行料は前期を下回りましたが、定期外収入(個人・団体)と運輸雑収入が前期を上回り合計6,915千円の増加となり(同105.7%)、関連事業収入においても前期から14,422千円の増加となりました(同126.5%)。また、受託事業収入についても関係団体の観光系受託事業に参加し、前期を上回りました(同114.4%)。一方、営業外収入は、修繕費補助金が同9,148千円の増加となりましたが、各種補助事業・助成金がコロナ収束に伴い継続されず、加えて今期収入が見込まれていた受託工事収入が来期に持ち越されたことから前期より15,790千円減少となりました(同90.1%)。

費用については、人件費が前期から14,067千円増加(同107.1%)しました。不足していた要員補充が順調に進んだ中、賞与0.5か月分をプラス改定し支給しました。さらに最低賃金改定を行った他、賞与引当金を計上し、経営の根幹であり再重要課題であった人的基盤整備を進めました。動力費は通年で軽油の値上がりが続き2,770千円増加となり経費を圧迫しました(同106.9%)。修繕費は事故・故障が少なかったことにより前期より8,926千円減少しました。業務費については記録的豪雪により除雪費(同11,809千円増加 同213.5%)が大きく膨らんだことにより、15,322千円増加しました(同115.9%)。

費用は、総額で576,208千円と前期から26,913千円増加しました(同104.9%)。

以上から鉄道事業収入、関連事業収入は前年を上回りましたが、経常損失は前期から19,521千円増加しました。

(5) 課題への取組み

当期の重要課題と位置付けた2つの項目への取組みは、以下のとおりです。

経営環境が大きく変化する中で、大切にすべきことを定め、変えるべきことを明確にし、会社一丸となって解決に向けた取り組みを進めてまいりました。

① 支援環境変化への対応

運営費補助金の段階的見直しと合わせ、鉄道再構築事業による新たな10ヵ年の支援の枠組みが整うなど、経営を取りまく支援環境が大きく変化しました。収益拡大によって収支改善を図るという事業計画の幹に沿って多くの取組みを行いました。積年の課題であり増収の核となる団体の乗車区間伸ばしと貸切利用拡大については成果が表れてきており、実績をさらに伸ばしてまいります。成長が期待できるインバウンドからの増収については、需要把握も目的として、ツアー向けに駅でのピンポイント販売、弁当のラインナップの見直し、キッチンカー連携の検討など、新たな試みを行いました。得られた成果と課題を次の企画に活かしてまいります。

12月末には、計画から3ヵ月前倒しでインバウンド割引切符を廃止し、冬期の需要期の増収につなげることができました。イベント列車では、秋田の酒をテーマにした新たなシリーズの販売が好調でしたが収益性に課題を残しました。関連事業を含めてすべての商品・サービスの高付加価値・高収益化および販売効率向上に向けた取り組みを継続してまいります。あわせて、小修繕に類する設備の改修・更新を計画的に行うとともに、人件費・諸手当の一部見直しなど、10ヵ年計画の実現を可能とする基盤整備に資する投資を進めました。

② 人財の確保と育成

慢性的な要員不足が重要課題であった運転士は、令和4年度以降入社の4名の社員の養成が順調に進んでいます。企画部門においても2名の中途採用社員が定着し成長しています。加えて、不足分を補う新たな試みとして採用したANA在籍の3名が力を発揮してくれました。勤務日数の制約がある中でそれぞれが持つ知見や能力を存分に生かし成果を出しています。

人手不足が深刻化する当地域にあって、新たな働き方と多様な力を受容し活用を図ることは、組織の維持と成長に不可欠な取組みであると考えます。「定着と育成」をキーワードに社員がもつ能力を最大限に引き出し、持続可能で闊達な会社風土づくりを進めます。

(6) 対処すべき課題

① 収益力向上

4本柱による増収に注力します（①団体の乗車区間伸ばし、②貸切利用拡大、③企画切符の見直し、④企画列車の収益力強化）。

観光需要を伸ばすための滞在型、テーマ型の誘客コンテンツ整備は地域一体的な取り組みが不可欠であり、当社がその中心的役割を果たせるように地域との連携をさらに強めてまいります。関連事業における販売商品・サービスの高収益化・最適化、生産性向上に向けた業務の効率化も進めます。あわせて販売実績に直結する情報発信の質的改善に取り組みます。

② 人財育成

持続的かつ安定的な鉄道事業を可能とするための「安全・安心」のプロの育成が喫緊の課題です。世代交代がまったくない状況が横たわっており、次の時代の会社を支え牽引できるマネジメント層の育成を最重要課題と位置付けて取り組みます。

2 財産および損益の状況の推移

(単位:円)

区分	第38期 (R3.4～R4.3)	第39期 (R4.4～R5.3)	第40期 (R5.4～R6.3)	第41期 (R6.4～R7.3)
営業収益	152,923,989	148,221,069	190,902,325	214,279,617
経常利益	△ 198,232,858	△ 193,175,142	△ 198,893,260	△ 218,414,467
当期純利益	455,951	2,803,065	4,594,372	△ 24,411,438
1株当たりの当期純利益	75.99	467.17	765.72	△ 4,068.57
総資産	365,388,037	595,780,393	300,926,752	475,455,626
純資産	182,033,135	184,836,200	189,430,572	165,019,134
1株当たり純資産	30,338.86	30,806.03	31,571.76	27,503.19

3 主要な事業内容

- (1) 鉄道業
- (2) 旅行業
- (3) 食料品、酒類、たばこ、清涼飲料水、新聞、書籍及び日用品雑貨の販売並びに
食堂、喫茶店の営業
- (4) 不動産賃貸業
- (5) 広告宣伝業
- (6) 損害保険代理店業
- (7) 前各号に付帯関連する一切の事業

4 主要な事業所

本社 秋田県北秋田市阿仁銀山字下新町41番地1

5 従業員の状況

(令和7年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	備考
男 42名	50歳	20年 0ヶ月	
女 10名	42歳	8年 2ヶ月	
計 52名	48歳	17年 5ヶ月	

(注) 上記従業員数は、嘱託社員9名を含んでおります。

その他、「秋田内陸線観光アーティスト事業委託」嘱託社員6名がおります。

6 主要な借入先

秋田銀行阿仁合支店 0円(令和7年3月31日現在)

II 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項(令和7年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000株
(前期末比 増減なし)
- (3) 株主数 20名
(前期末比 増減なし)

(4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
秋田県	株 2,316	% 38.6	株 —	% —
北秋田市	1,362	22.7	—	—
仙北市	924	15.4	—	—
株式会社秋田銀行	240	4.0	—	—
株式会社北都銀行	240	4.0	—	—
東北電力株式会社	180	3.0	—	—
一般社団法人北秋田建設業協会	180	3.0	—	—
一般社団法人秋田県仙北建設業協会	180	3.0	—	—
秋田商工会議所	60	1.0	—	—
田沢湖高原リフト株式会社	60	1.0	—	—

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(令和7年3月31日現在)

地位	氏名	主な職業
代表取締役社長	吉田 裕幸	秋田内陸縦貫鉄道㈱代表取締役社長
取締役	石黒道人	秋田県観光文化スポーツ部長
取締役	津谷永光	北秋田市長
取締役	田口知明	仙北市長
監査役	石川智和	株式会社北都銀行鷹巣支店長
監査役	千田匡	株式会社秋田銀行鷹巣支店長兼阿仁合支店長

(注)1. 期中に生じた異動

なし

2. 決算期後に生じた異動

なし

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	1名	6,999,996円	報酬限度年額 10,000,000円
監査役	0名	0円	
計	1名	6,999,996円	

貸 借 対 照 表

(令和 7年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	(398,874,818)	【流 動 負 債】	(309,837,092)
現 金 ・ 預 金	104,622,260	未 払 金	300,147,430
未 収 運 貨	1,149,339	前 受 金	20,000
未 収 金	206,511,750	未 払 法 人 税 等	1,646,500
売 掛 金	1,168,846	買 掛 金	1,876,469
貯 藏 品	2,936,737	預 り 金	681,203
商 品	4,355,672	前 受 定 期 運 貨	526,930
仮 払 金	20,000	賞 与 引 当 金	3,500,000
前 払 費 用	15,458,072	リ 一 ス 債 務	1,438,560
未 収 消 費 税	62,297,242		
未 収 還 付 金	354,900	【 固 定 負 債 】	(599,400)
		長 期 リ 一 ス 債 務	599,400
【固 定 資 産】	(76,580,808)	負 債 の 部 計	310,436,492
〔鉄道事業固定資産〕	(74,180,808)		
(有形 固定 資 産)	(73,245,037)		
土 地	26,341,945		
建 物	3,825,451		
構 築 物	39,057,806		
車 両	59	純 資 産 の 部	
工具 器 具 備 品	2,132,776	【 株 主 資 本 】	(165,019,134)
リ 一 ス 資 産	1,887,000	〔 資 本 金 〕	(300,000,000)
(無 形 固 定 資 産)	(935,771)	〔 利 益 剰 余 金 〕	(△ 134,980,866)
電 話 加 入 権	935,771	(そ の 他 利 益 剰 余 金)	(△ 134,980,866)
無 形 固 定 資 産	0	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 134,980,866
(投資 その他の 資 産)	(2,400,000)	(うち 当 期 純 利 益)	(△ 24,411,438)
差 入 保 証 金	2,400,000	純 資 産 の 部 計	165,019,134
資 産 の 部 計	475,455,626	負 債 ・ 純 資 産 の 部 計	475,455,626

損 益 計 算 書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

科 目	金 額
【 営 業 収 益 】	
旅 客 運 輸 収 入	126,082,121
運 輸 雜 収 入	3,086,700
関 連 事 業 売 上 高	68,929,235
受 託 事 業 収 入	16,181,561
	214,279,617
【 営 業 費 】	
運 送 費	440,050,074
関 連 事 業 売 上 原 価	33,697,802
一 般 管 理 費	44,366,066
販 売 費	48,327,217
諸 税	3,574,237
減 価 償 却 費	6,192,556
營 業 利 益	△ 361,928,335
【 営 業 外 収 益 】	
受 取 利 息	70,523
雜 収 入	143,639,796
	143,710,319
【 営 業 外 費 用 】	
支 払 利 息	0
貸 倒 損 失	63,636
雜 損 失	132,815
經 常 利 益	△ 218,414,467
【 特 別 利 益 】	
補 助 金	195,000,000
鐵 道 施 設 建 設 等 補 助 金	464,243,739
災 害 補 助 金	25,000,000
保 險 金	19,926,227
	704,169,966
【 特 別 損 失 】	
鐵 道 資 產 壓 縮 損	464,243,728
災 害 損 失 金	45,222,809
稅 引 前 当 期 純 利 益	509,466,537
法 人 稅・住 民 稅・事 業 稅	△ 23,711,038
當 期 純 利 益	700,400
	△ 24,411,438

株主資本等変動計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

資 本 金	株 主 資 本			株主資本合計	純資産合計		
	資 本 金	利 益 剰 余 金					
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
令和6年3月31日残高	300,000,000	△ 110,569,428	△ 110,569,428	189,430,572	189,430,572		
当期中の変動額							
当期純利益		△ 24,411,438	△ 24,411,438	△ 24,411,438	△ 24,411,438		
当期中の変動額合計		△ 24,411,438	△ 24,411,438	△ 24,411,438	△ 24,411,438		
令和7年3月31日残高	300,000,000	△ 134,980,866	△ 134,980,866	165,019,134	165,019,134		

個 別 注 記 表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

なお、建物については、平成10年度税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

また、耐用年数経過分については、5年間に均等償却しております。

無形固定資産 …… 定額法

リース資産 …… リース期間を耐用年数とする定額法としております。

3. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額……505,501,335 円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引、該当ありません。

雑収入には、運送費の修繕費等で計上した補助金分 142,137,412 円(鉄道軌道輸送対策事業 76,213,656 円、地域公共交通確保維持改善事業 13,923,756 円、三セク鉄道省エネ改修事業 52,000,000 円)を含んでおります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度内における発行済株式に変動は、ありません。

普通株式………6,000 株

当事業年度内における自己株式の保有は、ありません。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	30,651,820 円
---------	--------------

減価償却累計額相当額	9,115,128 円
------------	-------------

期末残高相当額(未経過リース料期末残高)	21,536,692 円
----------------------	--------------

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	27,503 円 18 銭
--------------	---------------

2. 1株当たり当期純利益	△4,068 円 57 銭
---------------	---------------

[重要な後発事象に関する注記]

当該事項はありません。

[その他の注記]

当該事項はありません。

第1号議案

第 41 期

附 屬 明 細 書

(自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日)

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引期末簿価
			圧縮額	資産除却額等	計				
有形固定資産									
土地	26,341,945	0	0	0	0	26,341,945	0	0	26,341,945
建物	2,395,610	1,950,000	0	0	0	4,345,610	41,691,972	520,159	3,825,451
構築物	42,757,683	462,971,739	462,971,729	0	462,971,729	42,757,693	298,244,392	3,699,887	39,057,806
車両	59	0	0	0	0	59	82,785,274	0	59
工具器具備品	2,109,219	1,733,982	1,271,999	0	1,271,999	2,571,202	30,760,876	438,426	2,132,776
リース資産	3,219,000	0	0	0	0	3,219,000	29,746,854	1,332,000	1,887,000
建設仮勘定	0	655,433,630	0	655,433,630	655,433,630	0		0	0
計	76,823,516	1,122,089,351	464,243,728	655,433,630	1,119,677,358	79,235,509	483,229,368	5,990,472	73,245,037
無形固定資産									
電話加入権	935,771	0	0	0	0	935,771	0	0	935,771
無形固定資産	202,084	0	0	0	0	202,084	22,271,967	202,084	0
計	1,137,855	0	0	0	0	1,137,855	22,271,967	202,084	935,771
合計	77,961,371	1,122,089,351	464,243,728	655,433,630	1,119,677,358	80,373,364	505,501,335	6,192,556	74,180,808

2 運送費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
給 料	101,265,120
手 当	19,296,215
賞 与	15,070,916
退 職 金	3,984,017
法 定 福 利 費	21,280,080
福 利 厚 生 費	592,874
出 向 費	5,100
修 繕 費	164,421,317
除 雪 費	22,197,718
油 脂 糸 屑 費	2,987,472
動 力 費	43,205,303
乗 車 券 帳 票 類	410,495
備 消 品 費	1,568,588
被 服 費	563,700
水 道 光 熱 費	16,240,771
車 両 清 掃 料	213,333
駅 共 同 使 用 料	869,700
車 両 費	780,697
旅 費 交 通 費	1,503,436
通 信 費	1,524,679
支 払 手 数 料	310,500
賃 借 料	1,708,784
保 険 料	15,267,695
教 育 訓 練 費	118,289
委 託 手 数 料	758,252
雜 費	463,324
事 故 費	145,759
乗 車 券 販 売 手 数 料	794,786
委 託 費	1,500,000
委 託 事 業 費	1,001,154
合 計	440,050,074

3 一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	6,999,996
給 料	13,094,000
手 当	1,184,664
賞 与	1,937,741
退 職 金	735,568
法 定 福 利 費	2,597,335
福 利 厚 生 費	263,728
除 雪 費	17,264
備 消 品 費	2,129,876
水 道 光 熱 費	2,558,595
企 画 費	11,534
車 両 費	438,358
旅 費 交 通 費	1,139,097
通 信 費	1,290,101
会 議 費	485
交 際 接 待 費	436,578
広 告 宣 伝 費	363,958
会 費	777,775
支 払 手 数 料	4,083,280
家 賃 地 代	13,444
賃 借 料	1,403,802
保 険 料	2,075,120
教 育 訓 練 費	34,000
委 託 手 数 料	453,800
雜 費	85,967
委 託 費	240,000
合 計	44,366,066

4 販売費の明細

(単位:円)

科 目	金 額
給 料	13,810,232
手 当	1,938,484
賞 与	3,066,332
退 職 金	622,755
法 定 福 利 費	2,781,886
福 利 厚 生 費	41,633
臨 時 雇 貨 金	2,719,098
修 繕 費	287,900
備 消 品 費	666,549
被 服 費	55,000
水 道 光 熱 費	1,240,037
企 画 費	3,420,868
車 両 費	192,250
旅 費 交 通 費	302,480
通 信 費	861,353
交 際 接 待 費	33,600
広 告 宣 伝 費	11,853
会 費	114,000
支 払 手 数 料	390,452
賃 借 料	732,397
保 険 料	113,330
雜 費	412,435
委 託 事 業 費	14,402,550
販 売 手 数 料	109,743
合 計	48,327,217